

SUBARU PRESS

すばる通信

4

発行日 2020年10月15日
発行元 すばる中央薬局 大船店



THEME

在宅医療ってなんでしょう？



在宅医療は、医師をはじめ、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、ケアマネジャー、ホームヘルパーなど多くの方々が連携して定期的にご自宅などを訪問し、チームとなって患者さんの治療やケアを行っていく医療活動です。

通院は難しいけれど住み慣れた環境で生活しつつ、継続して医療を受けたいと希望される方は在宅医療を選択肢に入れてみてはいかがでしょうか？

あなたの近くの事業所



すみれ中央薬局 鎌倉店

鎌倉市笛田 2-1-40
TEL 0467-32-6080
FAX 0467-32-6082

すばる中央薬局 大町店

鎌倉市大町 4-3-22
TEL 0467-23-6100
FAX 0467-23-6101

すばる中央薬局 腰越店

鎌倉市腰越 4-8-1
TEL 0467-38-1601
FAX 0467-38-1602

すばる中央薬局 笛田店

鎌倉市笛田 2-1-34
TEL 0467-73-8255
FAX 0467-38-1831

すばる中央薬局 大船店

鎌倉市大船 4-18-6-1A
TEL 0467-48-5855
FAX 0467-48-5836

訪問エリア
鎌倉市全域
藤沢市一部
横浜市栄区
戸塚区一部

すばる中央薬局 藤沢店

藤沢市宮前 425-7
TEL 0466-52-0955
FAX 0466-52-0966

在宅
専門部門
併設

訪問エリア
藤沢市南部
北部一部地域
鎌倉一部地域

すばる中央薬局 湘南台店

藤沢市湘南台 2-26-17
TEL 0466-44-8935
FAX 0466-47-6888

在宅
専門部門
併設

訪問エリア
藤沢市北部
泉区、戸塚区、綾瀬市、
海老名市の一部地域

ニコニコ薬局 茅ヶ崎本村店

茅ヶ崎市本村 4-22-23
TEL 0467-39-5204
FAX 0467-39-5304

すばる中央薬局 戸塚店

横浜市戸塚区戸塚町 565-16
TEL 045-869-5881
FAX 045-869-5883

すばる中央薬局 星川店

横浜市保土ヶ谷区星川 2-3-22
みゆぎコーポ1号室
TEL 045-333-1880
FAX 045-333-1881

すばる中央薬局 港北店

横浜市都筑区北山田 3-17-18
TEL 045-620-5341
FAX 045-620-5342

すばる中央薬局 南雪谷店

大田区南雪谷 2-10-7-101
TEL 03-5754-3410
FAX 03-5754-3411

居宅介護支援事業所 すばるケアプランセンター

鎌倉市笛田 2-1-35
TEL 0467-40-5020
FAX 0467-40-5025

訪問看護事業所 すばる訪問看護 リハビリステーション

藤沢市石川 2-5-1
TEL 0466-90-5132
FAX 0466-90-5133

高齢化によって、在宅医療を受ける患者は年々増えています。

2060年には65歳以上の人口が全体の40%近くになると予測されています。国は超高齢化社会に伴う在宅医療のニーズ増加に対して、予算の増加・診療報酬の引き上げ・地域包括ケアの体制づくりなどの対策を実施しています。

(株)エルマノでは、外来処方箋の受付だけでなく、患者様のお宅に薬剤師がお伺いする『在宅医療』にも積極的に取り組んでいます。

薬局薬剤師の在宅訪問(居宅療養管理指導)について

薬剤師の在宅訪問では主に、一人での通院が難しい患者様、一人暮らしでお薬の管理が難しい患者様のお宅にお伺いしています。在宅療養中の患者様は薬を取りに行くことが困難なケースが多いため、薬剤師が個人宅や老人ホームなどの入居先を訪れて医薬品を供給することで、患者様とその家族の負担を減らすことができます。

処方されたお薬をお届けするだけでなく、お薬の飲み忘れや飲み過ぎがないか、吸入薬や塗り薬を適切に使用できているかなど、実際に薬剤師が訪問して確認や相談ができるので安心です。

薬剤の適切な管理は、特に高齢者にとって困難になる場合が多くあります。認知機能や身体的機能の衰えによって薬を適切に保管、服用できない、薬の内容・効果をよくわからない状態のまま飲んでいる人も少なくありません。

さらに、症状に合わせて複数の病院にかかることも多く、薬の飲み合わせによっては相互作用が出る場合があります。飲み合わせや食べ合わせによる相互作用を防止したり、服薬方法を指導したりといったことも在宅薬剤師の役割です。

お薬カレンダー



安全に正しくお薬を服用していただくため、配薬方法にも工夫しています。用法ごとに数種類のお薬を一つの袋にまとめたり(一包化)、カレンダーに1日分ずつセットして飲み忘れを防止するなど、生活面から患者様の健康をサポートしています。

(株)エルマノでは、“服薬支援ロボ”というハイテクな機械まで取り入れています!最初はロボに対して身構えていた方も、いざ使い始めてみると「時間になると声でお知らせしてくれるから、忘れずにお薬飲めて安心だね。」という嬉しいお声も頂いています。



服薬支援ロボット。服用時間になると音声でお知らせします。

薬剤師の在宅訪問で行っていること

薬を自宅へお届けする

薬剤師が在宅訪問できるのは、**自力で病院・薬局に通院できない患者様が対象**。ご自宅に薬剤師が薬を届けるので、その時にお薬や健康についての相談をすることができます。

自宅の薬を整理する

今は飲んでいない薬や期限が切れている薬などの整理を行います。現在服用中の薬が余ってくるときは、薬剤師から医師に連絡して日数を調整してもらうことで、薬を過不足なくお渡しできます。複数の科を受診している場合、薬の種類が多くなり管理が難しくなります。全て合わせて一包化することで薬の飲み忘れを防ぐことも可能です。

服薬しやすい方法を考える

お薬カレンダーや服薬支援ロボを使って飲み忘れない方法を提案します。飲み忘れが多い場合、生活状況を考慮した上で服用回数を減らすことを医師に提案することもあります。飲み込みが悪くて薬が飲めない場合、粉薬や錠剤を粉砕するなど変更することも可能です。注)訪問に際してお薬代の他に別途料金がかかります。

薬剤師が在宅訪問することで、患者様の服薬という大切な治療のサポートを行っています。ご興味のある方はぜひともお近くの(株)エルマノの薬局にご連絡を。

患者様の在宅生活を支える在宅医療の中で看護師はとても大きい存在です。みなさん、「訪問看護」ご存じですか？

訪問看護って何？

「病気や障がいがあっても、今まで暮らした地域で過ごしたい、人生の最期を自宅で迎えたい」と思う方が増えてきています、そんな時に「家族だけで見れるか、医療的なケアはどうするのか、ひとりくらしだけ…」と不安もあると思います。そのような時に頼りになるのが訪問看護です。訪問看護の強みは地域で暮らす赤ちゃんから高齢者まですべての年代の方に、一人一人に、必要な支援が行えるところです。

どんなことしてくれるんですか？

訪問看護は看護師(理学療法士や作業療法士も)がお宅に訪問して、その方の病気や障害に応じた看護を行うことです。健康状態の悪化防止や回復に向けてお手伝いもします。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

誰に相談したら訪問看護を受けられますか？

受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター、市区町村の介護保険や障がい福祉の担当窓口などでご相談にのります。



すばる通信のコラム「介護よもやま話」のバックナンバーをまとめました。一度に読むと、介護の仕組みがよくわかるかも!

介護よもやま話 01

初めまして。すばるケアプランセンターのケアマネジャー宮田です。このたび、すばる通信にて介護に関するよもやま話を書かせていただくことになりました。日々ケアマネジャーとして活動する中で皆さまからの疑問・質問や気が付いたことなど身近な話題をお知らせできたらと思います。次回からは介護の窓口についてお知らせしたいと思います。

介護よもやま話 02

介護の窓口について紹介します。介護の最初の一步ということになりますが、最初は介護が必要なのかも含めて、「どうすればいいかわからない…」ということも意外と多いです。こんなこと困っているけど誰に相談したらいいかわからない…体の不調や生活上の困りごと、まずは、相談してみましょう。一緒に考えてくれたり、窓口を紹介してくれたりするのが地域包括支援センターです。気軽に相談しやすいよう、地域担当制で各中学校区に1か所あります。

介護よもやま話 03

地域包括支援センターは住み慣れた地域で最後までその人らしく暮らせる地域づくりの基盤として市町村により整備されています。福祉・医療・介護の専門職がいて、介護認定の代行申請・介護予防のケアプランも担当しています。その他に介護予防教室、成年後見制度の相談窓口などもあり、地域と支援を結ぶ頼れる相談役です。ご自分の担当の地域の包括の人を、ぜひ覚えてください。

介護よもやま話 04

介護認定の流れは申請→認定調査→主治医の受診(医師の意見書)→市町村での審査会→介護認定の決定・認定結果の郵送という流れになります。認定の申請は市町村の介護保険窓口のほか、地域包括支援センター、介護保険施設、お近くのケアマネジャーの事業所である居宅介護支援事業所でも代行申請をしてもらえます。申請から2週間程度で認定調査、2カ月程度で結果通知が目安です。

介護よもやま話 05 認定決定の流れ

介護認定は心身の状態を確認する認定調査と主治医による医療的な状態から必要な介護支援を確認する意見書の2つの資料を基に市町村で保険・福祉・医療の専門分野から選抜された認定審査委員による審査会にて判定されます。判定は2回行われ、1次判定はコンピュータにより、2次判定は1次判定と調査時の詳細な状況説明と主治医の判断をあわせ、総合的に判定されます。

介護よもやま話 06 認定の仕組み(入院中の場合)

介護認定は入院中でも受けられますが生活における介護の必要性をはかるため、病状が落ち着いていなければ受けることができません。また、退院後の生活について介護支援を利用してどのような生活を実現するのかを調査時に伝えていただけることも大切です。ご家族やケアマネジャーなど生活をよく知る人の同席をお願いしてもらえるとより適切な判定につなげることができます。

介護よもやま話 07 認定の主治医について

介護認定を受けるとき、主治医の意見書を作成いただく必要があります。介護が必要になるきっかけとなった病気の治療で定期的にかかっている先生にお願いしてください。意見書の書類は申請後市役所から直接主治医に郵送されるため、申請後に受診をしていただくことがポイントです。先生にも認定を受けることをお伝えください。かかりつけ医がいな場合は、申請時に窓口でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う医療機関の電話再診を受けられた方へ

電話再診した医療機関から処方箋を送る薬局を聞かれますから、いつもの(株)エルマノの薬局名をお伝えください。処方箋が送られてきましたら、お薬をご用意いたします。薬局へ薬を取りに来ることが心配な方はご連絡ください。薬をご自宅へ宅配便にて郵送いたします(送料一部患者様負担)代金は銀行振り込みでお願いしております。

お薬到着後、薬剤師より薬が届いたかの確認と、体調やお薬についての説明を電話にて致します。(2020年4月10日付で発出された「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の限定的・特例的などとりあつかいについて」による臨時的措置のためこの措置が終了となっている場合があります)

(株)エルマノの薬局全店で、医療機関に通院せず、電話で診療をした方の処方箋の取り扱いを行っています。